

# 2018年度 児童養護施設「風の色」サービス計画

2018年3月1日作成

児童に対する支援方法や内容の研究・確立と人材育成を図りつつ、各種関係機関との調整を行う。施設サービスの根幹である「安心・安全・安定」に注力した施設運営を行う。一方、ニート・フリーター等、社会に出てから、目標を失う若者が増加しているという社会の実情を踏まえて、自立に向けた規則正しい生活を身につける支援、調理・洗濯・掃除など衣食住の自立を目指す支援を行っていく。また、施設サービスの質の向上のため、職員研修を充実し、非常勤職員も含め、全職員で自己研鑽に励むことのできる職場作りを目指す。

## 1 サービスの概要

### (1) 生活支援

一人ひとりの児童の年齢や家庭環境、これまでの経歴を踏まえ、個々の課題を明確にし、計画を立てて、生活能力の向上、及びニーズの実現を目指す。また、様々な生活場面での事故をヒヤリ・ハットやハザードマップからの注意喚起により未然に防止し、常に安心・安全を意識した支援を行う。また、万が一事故が起こった際も、事故報告書からの是正計画で二度と同じような事故が起こらないよう取り組んでいく。

- ・入浴...毎日入浴を基本とし、低年齢児においては職員も一緒に入浴することでスキンシップを図るだけでなく、体の洗い方、入浴方法等を伝える。衛生管理・事故防止・体の異変の確認を行ったりする。また、時間差を設けてできるだけ少人数で入浴ができるよう体制整備を行う。
- ・健康管理...確実な投薬が行えるよう医務と協力してチェックを行うなど様々な工夫を行い、薬の誤投薬、飲み忘れ防止に努める。年齢に合わせた予防接種を行う。毎月の身体測定により、成長曲線に合わせた成長ができていないかを確認し、肥満や低身長等の場合は医務や栄養士との調整を行い給食に反映させる。歯科、耳鼻科、眼科、内科の定期健診を行い、早期発見に努める。
- ・睡眠...規則正しい生活ができるよう設定し、夜間就寝中のサービスについては、室温管理、夜尿対応、不眠児童への対応、不審者の侵入防止等、安眠できる環境を提供する。
- ・衣類管理...可能な限り、児童の希望に添った衣類を身につけてもらうよう配慮する。洗濯についてはご自分でできない子どもには、しっかりとサポートし、いつでも清潔な衣類が着用できるよう配慮する。また、洗濯や衣類整理、アイロン掛け、破れた衣類の修繕などの取得等、年齢にあった支援をしていく。
- ・排泄...誘導のタイミングやトレーニングパンツの使用等、その児童にあった支援の方法と快適な環境整備に努め、排泄が自立していない幼児に関しては排泄の自立を促す取り組みを行う。プライバシーの確保に十分留意するとともに排泄チェックを行い健康異変の早期発見に努める。

- ・清潔...毎朝の居室整理、毎食後のダイニング掃除、毎週の共有スペース掃除の時間を設定する。また、タンス整理の仕方、衣類の洗濯については、個々の発育を前提としながら、必要に応じて必要な支援を行い、清潔な生活環境が保てるようにする。
- ・食事...美味しさだけでなく、季節感のある食事を提供し、食中毒、ノロウイルス防止のため衛生管理を徹底する。また、給食委員会、検食日誌、自治会、嗜好調査などから利用者の意見を聞き、集団給食でありながらも、一般家庭で提供されている料理の提供や個人の嗜好を可能な限り実現する温かいものは温かなうちに、冷たいおかずは冷たいままでの提供を基本原則とし、冷めてしまった場合は、再度温めて提供する。また必要に応じて児童が自由に使える調味料を設置する。

## (2) 自立支援

自立支援については、「ライフトレーニング」を通して年間計画を基に料理の作り方、時計の読み方、公共交通機関の使い方、洗濯の仕方、掃除の仕方、通帳の作り方、ATMの使い方など自立に向けた生活練習を行っていく。

また、生活だけでなく進路を踏まえた指導を、より具体的に分かりやすく、その児童のレベルにあったサービスを提供していく。小学生については学校から出される宿題を確実にこなせるよう帰園後、決められた学習時間を設け、休日・余暇時には進研ゼミのカリキュラムを活用し、学習をサポートする。中学生については学習塾に通うなどして学習支援を行う。進路指導担当者を設け、個別に進学、就労に関しての聞き取りを行うと共にその希望に応じたアドバイスを行っていく。また、夏休みに就労体験を行うことで、働く楽しさを知ってもらう。高校生については自分で学習できる環境を提供し、毎年「退所のしおり」を渡し、自立のためにどのようなステップを踏んで、どのような道があり、どのような選択肢があるを説明していく。夏休みには県内の高校生が集まる「高校生交流会」に参加し、将来の目標設定をより明確なものにしていく。

- ・ライフトレーニング...洗濯の仕方、バスの乗り方、箸の持ち方、時計の読み方、調理実習、雑巾の使い方など日常生活で自立に必要なスキルを身につけるために行う。児童の個々の発達に応じたプログラムを作成し、生活に必要な日常の一部分を切り取り、身をもって体験し、自立に役立てる（集中して自立のための支援を受ける時間を作る）。
- ・チャレンジクッキング...ライフトレーニングの一環として調理実習を行う。本人の習熟度にもよるが、就学前の児童は炊飯、味噌汁づくり、包丁の基本的な使い方を覚える。小学校低学年は料理の基礎を中心とした調理実習で、炊飯、スープ、おひたしや魚の裁き方、焼き方など毎回一品を作り上げることを目標にする。小学校高学年は料理の基礎と共に品目数を増やし、メニュー決めから調理まで一食まるまる作ることを目

指す。中学生に関しては弁当作り、限られた時間内に一食まるまる作る手早い調理を目指す。高校生に関しては自立して働きながら料理する事を考慮に入れ、疲れて帰って来てもすぐに作れる料理を中心に学び、一週間分の献立をメニュー決めから予算に合わせた買い出し、食材の使いまわしなど総合的に学べるよう支援していく。

- ・児童学習会… 防災教育、不審者対策、子どもの権利、一人暮らしでのお金の使い方、インターネットの驚異などライフトレーニングとの違いは実際に体験することはできないが、知っておくべき知識の習得を行う。
- ・ファイリング…担当が援助して学校でのプリント、施設でのプリント等をプリントの内容ごとに整理していく。記録の意味合いだけでなく、職員は子どもの全てを大切にしているという事を伝えていく。

### (3)休日活動

一人ひとりの運動量を踏まえ、適度な運動を日課として取り入れることにより、心身ともにリラックスできる休日活動の確保に努める。また、施設外の資源を利用することによって活動の多様性を確保する。

- ・フットサル…風の色での練習も適宜行うが、他施設との合同練習、練習試合も行い、愛知県の児童養護施設のフットサル大会に参加する。
- ・運動…SAQ（スピード・アジリティー・クイックネス）トレーニングを導入し、児童の基礎体力を高めるとともに、ゲーム的要素のある運動を取り入れることで子どもたちが楽しんで身体を動かせるよう努める。
- ・外出…公園やプール、図書館、地域の電車やバスの活用など地域の社会資源の活用によって、児童の地域社会との交流の場を確保するとともに、自立を促し、活動に幅を持たせる。
- ・買い物…個人の日用品の購入のため、定期に買い物外出を行う。社会との接点とするとともに、金銭の取り扱いなど手段的日常生活能力の向上に努める。

### (4)余暇支援

心身ともにリラックスすることにより、生活の質の向上を目指し、地域の社会資源を利用することで社会性を養う。

個別体験については、一過性ではなく、大人になった時でもその体験が趣味につながるような取り組みを実施していく。

- ・行事…旅行、キャンプ、クリスマス会などの行事を実施するが、他の児童養護との合同の行事、地域との連携による招待行事が頻繁であるため、児童が休む暇がないという事態を防ぐため、施設行事は最低限に抑え、一つひとつ

の行事の内容充実を図る。各児童それぞれの特性を配慮し、選択の幅を持たせて、乳幼児も高校生も楽しめる内容とする。特に、キャンプや旅行ではそれぞれの子ども達が楽しめるように、中高生は時間ぎりぎりまで買い物、体力のない未就園児は早めにホテルに戻る、年齢による食事量の調整などの体力差、年齢差によるプランの選択やそれぞれの興味ごとの目的地選択など、個々に合わせた散策ができるよう幅を持たせたプランを設定する。

- ・日曜外出…日曜日に5～6名の小集団で図書館外出や買い物外出、映画鑑賞、公園外出などの外出を行う。
- ・個別体験…子どもたちが何に興味をもっているか日々観察し、例えば魚釣り等、一過性ではなく、大人になった時でもその体験が趣味につながるような取り組み、アイデンティティの形成のきっかけとなりうることを実施していく。
- ・レクリエーション…児童からの意見を尊重し、主体的に行えるよう目指す。

月	行事	月	行事	月	行事
4		5		6	
7		8	キャンプ 高校生交流会	9	一泊旅行 芋掘り
10	秋祭り 健康診断 日帰り旅行	11	七五三	12	フットサル大会 クリスマス会 もちつき
1	初詣 スキー合宿	2	マラソン大会	3	お別れ会
月の予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練（毎月1回）</li> <li>・日曜外出（月4回）</li> <li>・プール外出（夏期のみ）</li> <li>・自治会（月1～2回）</li> <li>・買い物外出（適宜）</li> <li>・ライフトレーニング（月3回以上）</li> <li>・個別体験（月2回）</li> <li>・児童学習会（月1回）</li> </ul>				

##### (5) 健康管理

年2回の定期健康診断を実施し、予防医療を重視する。また、インフルエンザ、ノロウイルスなど感染症対策を徹底し、児童の健康、生命を守ることを念頭においた健康管理を行う。児童指導員との連携を含め看護業務に関わる職員を充実させることにより、医療面でも細かく対応できる体制とする。

- ・感染予防…感染症予防のマニュアルに沿って適切な予防を行い、インフルエンザやノロウイルス等の感染を防ぎ、児童の健康、生命を守る。  
基本的な手洗い、うがいは徹底すると共に、子ども達への負担を軽減で

きるようなエアマスクの活用等、情報収集を行い、積極的に取り入れていく。

看護師や医務連携委員が中心となり、季節毎の健康管理について注意喚起を行う。

- ・ 体調管理…日頃の検温、排泄確認の実施、年2回の健康診断を実施し、病気の早期発見に努める入所時には内科健診、歯科健診、耳鼻科健診を行い、感染症の予防接種、インフルエンザの予防接種が行えていない児童については早急に接種を実施する。
- ・ 歯科受診…歯科通院によりデンタルケアを実施し、口腔内のケアに努める。
- ・ 身体測定…毎月1回実施し、児童の発育管理に努める。成長曲線と照らし合わせ、結果によっては栄養士、指導員と協力し、適正な給食の量、配膳などを行う。
- ・ 情緒安定…日常支援としては、自立支援計画を作成する段階、中間評価、ケース検討、終了時評価等から心理職による専門的目線からのアドバイスを行う。半期毎に全員の個別面談を行うとともに、希望者の個別相談（幼児へのプレイセラピー、話を聞いて欲しい児童へのお悩み相談、発達障害児への障害にあった発達支援療法等）を行う。また、精神科通院が必要な児童に関しては心理職と医師、看護師が連携し、専門的なケアを行う。自分で相談に来られないような年齢の児童に関してはケース検討で話し合ったり、アドバイスを行ったりすることで指導員と心理士が協力し方向性を決定していく。日常的にはケース検討会等で話し合ったことを基に指導員による溢れんばかりの愛を与えることでケアしていく。

## (6) 関係機関との連携

児童本人、学校、児童相談センター、病院とのよりよい関係構築を目的とし、担当による面接、ケース検討会を実施する。

- ・ 面接…年間2回以上の面接を実施し、自立支援計画の評価等の了解を得ると共に、ニーズを確認し、自立支援計画に反映させる。
- ・ ケース検討会…意見交換を行うと共に今後の方向性、児童の特徴、家庭状況の把握及び伝達を行う。
- ・ 医師面接…発育・健康に問題のある児童に関しては、必要に応じて、児童が受診している担当医と面談を行えるよう配慮し、健康状態や治療方針の理解が得られるように努める。
- ・ 連絡帳…帰省毎に担当指導員から日頃の様子や連絡事項を保護者へ伝えるため連絡ノートを活用する。保護者からも何かあった場合は記入していただき、随時、情報交換を行う。

### 3 避難防災訓練

毎月一回の避難訓練及び消火訓練を実施し、職員や入所児童の防災意識を高め、避難方法の徹底を図る。避難方法の周知等を徹底させ、地震・火事などの災害発生時に児童、職員の生命を守る。避難訓練は毎回、重点ポイントを設け実施する。半期に一度は児童にも避難はしごの使い方等の指導を行う。

- ・迅速な初期消火…発報から火元発見、初期消火までの時間短縮。火災発見から初期消火までは90秒以内を目標とする。
- ・防火対策会議…防火区画形成図を用い、班会等にて避難訓練のシミュレーションを行う。
- ・救急救命…講習で学んだ心肺蘇生法・AEDをいつでも活用できるように、定期的に人形を用いて、より実践に近い形で取り組む。

### 4 会議及び委員会

各会議や委員会活動により、必要に応じて様々な議題について協議し、より質の高い支援が提供できるよう努める。

#### (1) 会議

- ・班会…月に2回の定期開催のほか、必要に応じて随時開催し、非常勤職員を含めた直接処遇職員が参加して、施設の運営及び児童の支援について話し合い提供するサービスの質の向上に努める。
- ・支援会議…自立支援計画の中間評価を半期に一回行う。また、必要により随時開催し、より適切な支援へと努める。

#### (2) 委員会活動

- ・サービス向上委員会…サービス満足度調査の集計、改善提案、実施、評価、報告を順次ホームページや広報誌にて公開する。
- ・地域生活委員会…調理実習、散髪、買い物、公共交通機関使用体験など地域生活での自立を促す。また、ボランティア受入れ、児童の地域でのボランティア活動など地域との相互的連携を目指す。
- ・広報委員会…ホームページの更新を目指し、多くの人が興味を持ってもらえるよう努める。また、会報誌の発行を行う。
- ・医務連携委員会…感染症予防について周知する等、医務の補助的役割を担い、児童の体調管理の啓発に努める。また、衛生管理責任者の資格取得や、職員のメンタルヘルス・体調管理にも配慮する。

- ・設備管理委員会…施設内にて、修繕や必要物品等があれば、必要において協議し修繕、購入を行う。設備内・外の点検を定期的に行う。

## 5 自治会活動

児童自身がよりよい施設作りをめざして、考え、意見を表明し、自己決定の機会が得られるよう自治会活動を月1～2回行う。全員が集まるでもあるので、職員からの全体的な伝達事項を連絡の場としても活用する。また、挙げられた意見を大切にし、サービス向上に向けカイゼン、是正にとり組む。児童の代表が職員会議に参加し、意見を表明できるまで成長することを目指す。

## 6 地域との連携

### (1) 学校・幼稚園との組織としての連携

学校のケース検討会議や幼稚園行事に参加することにより児童の地域生活での現状を把握し、児童の自立支援計画への反映に努める。

### (2) 地域との交流

秋祭り・地域レクリエーション、ボランティアの受入れ、地域ボランティアへの参加などを通して、地域の方々との交流を深めるだけでなく、子育て家庭を対象に子育て相談を行ったり、親のための子育て講座、子ども会や小学校、社会福祉協議会や子育て支援センター等との連携により社会資源としての施設の役割を果たす。

### (3) 里親委託支援

愛知県からの委託を受け、知多地域で唯一、里親支援専門相談員を配置する。地域里親の子育て相談や里親の研修（里親サロン）、里親への支援などを行う。

## 7 職員研修

全職員が、ISOやリスクマネジメントなどの考え方、運営の手引きの周知・見直しなど施設サービスの向上について、行動力を伴った理解を深めるため、施設内研修を充実させる。非常勤職員も、班会、ケース検討会議等への参加する。また、新たな制度、事業、福祉の動向を学ぶため施設外研修、現場職員の処遇改善に向けた資格研修にも積極的に参加する。職員により研修に行ける行けないの差が出ないように個別に記録し、全職員が平等にスキルアップできるよう心掛ける。

## 8 実習生受け入れ

保育実習、教員免許取得の介護体験、里親更新研修等の受け入れを積極的に行っていく。受け入れは、福祉職員の人材育成、全職員の指導力のスキルアップを目的とし、実習生からも施設評価をしていただくことで、指導することへの職員個々の意識を高め、職員研修に活用をしていく。

## 9 苦情解決

いかなる相談等にも誠意を持って応じ、可能な限り援助を行う。当施設のみで解決を図れない際には最寄りの市町村役場、社会福祉協議会適正化委員会を窓口として対応し、迅速に解決できるように努める。つぶやきや、保護者からの連絡帳等の意見を丁寧に聞き取り、苦情となる前に対処できるようにする。

## 10 サービス満足度調査

利用者サービス満足度調査を児童を対象に行う。結果についてはホームページ等で公表する。利用者サービス満足度調査の目的は、単に児童の意見・要望の収集ということだけではなく、その意見についてどのように施設が受け止め、取り組みカイゼン・是正しているかが肝要となるため、その公表に当たっては、その点が反映されたものとしていく。

## 11 施設機能強化推進費（総合防災対策強化事業）

愛知県の補助金を受けて、防災用備品を購入し防災についての強化を図る。防災備品内訳としては、下記のとおりである。合計 345,396 円の購入を計画している。

（見積もり）

	ガスボンベ	5,396
+	AED	340,000
	合計	345,396 円